

平成 30 年度第 2 回東温市総合教育会議会議録

開会の日時及び場所 平成 30 年 11 月 22 日（木）午後 1 時 30 分
東温市庁舎 4 階 405 会議室

議事に出席した委員	東温市長	加藤 章
	教育長	池川 仁志
	教育委員	菅原 正夫
	教育委員	遠富 英子
	教育委員	本田 隆彦
	教育委員	水岡 明美

議事に出席した職員	総務部長	加藤 厚志
	総務課長	佃 一彦
	保育幼稚園課長	山本 健吾
	生涯学習課長	近藤 照雄
	給食センター所長	菅野 美香
	事務局長	渡部 祐二
	学校教育課長	池田 隆太
	学校教育課長補佐	松本 則一
	学校教育指導主事	橋本 英樹
学校教育課主査	長曾我部 憲一郎	

傍聴人 なし

1 開会宣言（午後 1 時 30 分）

渡部局長 （開会を宣す。）

2 市長あいさつ

加藤市長 私は議長を務めさせていただきます。なお、本日は傍聴の希望はないというところですので冒頭で報告させていただきます。開会にあたりまして一言挨拶申し上げます。みなさまこんにちは。本日は大変ご多忙の中第 2 回総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の教育行政推進について各委員さん格別のご支援ご指導をいただいております、厚くお礼を申し上げる次第です。1 点だけの

ご報告になりますが、昨日臨時議会が開催されました。この昨日の臨時議会におきまして保育所、幼稚園、それから小中学校に関し、普通教室並びに特別教室へのエアコンの導入、それから各施設のブロック塀の危険個所の対応ということで、エアコンについても5億2770万9000円の予算を始め、ブロック塀と合わせますと6億2900万円の経費が通っております。ご案内によりエアコンの方は暑くなる時期が限られておりますので、いち早い着手を各担当課の方にも指示しようかと考えております。予算が国の3分の1の補助金、また起債関係で合併特例債等々を充てた、そういった財政面での裏付けもできましたので本日付でご報告を申し上げます。

そして今日、少子高齢化や高度情報化、また厳しい経済情景、格差の存在など背景といたしましてご案内のような教育を取り巻く背景が様々に変化しておりまして、学力学習意欲や規範意識、また、体力運動能力などに関する様々な課題が出ておるのはご案内のとおりです。こうした中でこれらの教育につきましては個々の課題について適切に対応、今までもしてはきましたが、更に子どもたちから高齢者までの人の成長を見据えながら学校家庭地域並びに行政などが社会を挙げて教育に取り組むことがこれまで以上に必要とされているのもご案内のとおりです。東温市としましても総合計画の政策目標の一つですが、こころ豊かに学びあう文化創造のまち、を掲げまして、子どもたちの生きる力を育み、また、人間性豊かな大人へと成長できる教育環境が望ましいものという風に考えております。それらにつきまして、改めまして本日の議題ですが、教育行政の現状と課題について協議を進めてまいりたいと思います。教育委員の皆様方からは従来同様、忌憚のないご意見を頂けたらと思ひましてよろしくお願ひを申し上げます。開会の挨拶といたします。本日はよろしくお願ひいたします。

早速協議題の方に入らせていただきます。協議第1号として、東温市の教育行政の現状と課題としまして、各担当課事務局からそれぞれの説明を申し上げたのちに1項目ずつご意見を頂戴したらと思ひますのでよろしくお願ひいたします。それでは始めに、学校教育からお願ひします。

3 議題

(1) 東温市の教育行政の現状と課題について

- | | |
|------|-----------------------------|
| 池田課長 | (児童生徒の体力向上について資料に基づき説明) |
| 山本課長 | (市立幼稚園一時預かりの拡充について資料に基づき説明) |
| 近藤課長 | (学校家庭地域連携推進事業について資料に基づき説明) |

菅野所長
加藤市長

(学校給食の充実と食育の推進について資料に基づき説明)

ご意見ご質問等についてはそれぞれ順番に進めたいと思います。まず、1番目の児童生徒の体力向上についてご意見等お願いいたします。

菅原委員

まず、最初に市長から話があった空調の件ですが、相当の金額がいるわけですが、これによって色んな幅をもって学校の授業活動ができるのではないかと考えております。厚く御礼を申し上げます。子どもの体力について考えておりますのは、男子学生が特に大きく下回っているという話なんです。確かに29年度の結果見ますと、中学校の男子ほとんど劣っておりますが、私が気になっておるのは女子の方です。28年度も、それ以前も中学校の女子の運動能力というのはこういう状況が続いて。直接因果関係はないんですが、体格、体重、身長。中学生比較的いいんですが、女子の方が身長は1センチ低いけれども体重は全国並み。特徴としてはちょっとずんぐりめというかたちで、そう心配はないんです。小学生から見ても平均並みか以下で、全国平均より優れておるというものではないと思う。そこを考えると、学校教育の中だけで体力云々というのも大事ですが、やはり小さい時からの生活習慣あるいは早寝早起き朝ごはん、これが生活の基本ですから、これらをしっかりとやっていく。トータルで体力向上増進にしていく必要があるかと思えます。小学校中学校もかなり教育委員会の中で体力増進を捉えておると思うのですが、今年の結果と合わせてどういう風にして体力向上を図っていかないといけないか。考えていかないといけないと思えます。昔は放っておいても子どもは外で遊んで体力はそれなりにつけている。特にこの自然環境の良い東温市では子どもたちはどんどん外で遊んで体力をつけていた。今は優先するのが塾であったり他であったりでなかなかできるものではないんですけれども、そこらを学校もしっかりと対応していく必要があるのではないかと思います。学力テストは非常に良い。それは素晴らしいんですけれども、学力は良くても体力がつかないとやはり社会に出てしっかりとやっていくところが出来ないんじゃないかと思います。

遠富委員

この結果見ますと、小中学生共に運動や体力についての意識は割合揃っているけれども、実際の体力が伴っていない。平均ですからそれを見てみますと、スポーツ少年団に出たり、部活で頑張ったりしてものすごく熱心にやっている生徒とやらない生徒の極端な差があるのではないかと想像するのですが、ではあまり運動、スポーツになじまない生徒たちをどうするかということが問題だと思います。小さい時からの自主的な楽しい自由な、子どもだったら遊び。生徒だったらスポーツ。そうい

うところをもうちょっと増やすのが大事じゃないかと思っています。けれども実際に今小学校の下校の様子を聞くと、集団下校が毎日だと。我々の頃は自主的に遊んでいたわけですから。そういう実態であるからこそ放課後、今日は思い切り遊ぶ日とか、そういう機会を作って、ある程度自由遊び、主体的な遊びを確保することをしてあげないといけないということが1つと、保護者さんがあまり体力運動についての意識が高くないんじゃないか。どちらかという、学力学力という風に思っているんじゃないかと思ってしまうので、保護者さんにも、実は生きて行く上でも体力は非常に大事であるということを啓発することも大事ではないかと考えます。

本田委員　子どもが毎年違いますので、年毎の多少の変動というのは気にすることは無いと思うんですが、ただ、昔の子どもに比べて今の子どもたちは体力が劣っているのははっきりしていることで、かなり以前より低いと思います。そういった面では重要な課題があるし、多様な対策が必要になってくるのではないかなと思います。学校評価ということで、小中のをあげていただいているんですが、小学校入学までの運動体験というのはかなり重要だと思います。運動機能あるいは調整力といったものは幼稚園保育所のあたりで良く育ってきますし、それ以後の体力の伸びにも影響が大きいと思いますので、幼稚園保育所でも遊びを中心とした身体活動を十分に行っていただくよう幼保との連携も必要になってこようかと思います。体育の授業を取り上げていただいておりますが、一部の熱心な先生方は体育の授業も一生懸命考えていただいているのですが、他の教科に比べて先生方の関心というのはあまりないのかなと思います。特に小学校の体育は教科書がないんです。教科書がないままどのように先生方が授業を組み立てて実践をされているのかというのがちょっと気になるところです。今の学校の状態がどうなのかというのが聞いてみたいです。誰もがそれを見て子どもたちの体力、運動能力を高められるような、そういったものが教科書がないのであれば必要ではないかなと思います。

菅原委員　スポーツのルールというのはどうしているんですか。

本田委員　それぞれが調べなければ。学習指導要領には大まかなものが載っていますが、あれでは指導の内容までは捉えられない。だから、できることなら副読本的な物を子どもたちに毎年与えてやっていただくと。子どもたちもそれを見て自分たちで実践ができると思いますので違うのかなと思います。また、昔の学校と違うのは、昔はどの学校でも業間体育とい

うのを続けてやっていたと思うんです。ただ、今の流れで毎日毎日業間体育を行うというのは賛否両論あるかと思いますが。そういった部分もやはり家庭や地域社会に補っていく方法を考えて行かなければならないと思います。この調査にも、スポーツが嫌いになっている子どもほとんどおりません。ごくごく少数です。完全な遊ぶ場所があれば子どもたちも本気で遊べるんじゃないか。他の原因で遊べない子もいますけれども、場所がなくて困っている子はそのあたりでできるのじゃないかなと思います。田窪団地集会所を建て替えまして、以前はちょっと遊び場が変形なんで子どもたちが十分遊べなかったんですが、建物も場所を変えていただいてスペースに余裕を取っていただいたんですが、今毎日のように子どもたちが遊んでいる様子を見かけますので、ああいった目の届く場所で子どもたちが安全に遊ぶ場所が確保できればなと思います。それともう1つは、やはりゲームの問題もあるのかなと思います。なんとか子どもたちがゲームではなくスポーツが楽しいと思えるようなイベントを是非たくさん開催していただいて。先日ママさんバレーの素晴らしい過去の選手が来て見ましたけれども、ああいう機会があれば子どもたちもスポーツに取り組んでみたいと思っていただけたらと思います。それともう1点。保護者への啓発なんですが、やはり危機的な状況であるというのをしっかりと伝えて行く必要があると思います。運動していない子どもたちが気力や意欲が落ちますので。勉強の学んだ結果も伸びないんじゃないかと思います。しっかりそのあたりお伝えして親子で日々運動に取り組んでいただけるようになると思います。

遠富委員 幼稚園の運動場、小学校中学校の運動場、それから公園も比較的子どもが安全に運動できるスペースなんです。今ここで自由に遊ぶとか自由にスポーツをするというのがほとんどできていないですよね。部活やスポーツ少年団などにほぼ毎日その方々が活動されていて、放課後遊びに来ようとはなっていない。それが自由遊び、自由運動の場所がないということにもなっているんじゃないかと思います。

本田委員 多分放課後の時間帯は使えるようになっています。子どもたちが遊ぶような時間からは貸し出ししていない。だから子どもが授業が終わって遊んで帰ろうと思ったら帰らないことはないんです。けど遊ばない。

加藤市長 様々なご意見いただきましたが、先に学習指導要領、それから学校の体育の教育内容的なもので何かありましたらお願いしたいと思います。

池川教育長 学習指導要領の内容、詳しくは体育の方は把握していないんですけれども、体育の授業の基本は、今までは体力をつける、スポーツの技能を

高めるとというのが一番の目的だったんですが、今は生涯にわたって体を動かしたりスポーツをしたりする、やっといこうという気持ちを育てるのが一番の目的です。その原点は、保育園や幼稚園を訪問させていただくと、子どもたち元気はつらつで運動場をかけまわっております。そういう気持ちをずっと大きくなって持ち続けるような学校教育ができたらいいなあと感じております。けれども、ベネッセの調査が内外教育に出ておったんですが、幼稚園保育所、そして小学校1年2年3年になるにつれて、体を動かす機会が非常に減少してきている。それはスポーツが嫌い、嫌いだから体を動かさないのではなく、体を動かして気分転換もしたいという気持ちはあるけれども、勉強や他の要因によってそういう時間が十分とれない。ということと、大きなスポーツ施設はあったとしても、自分の家の近くで自由にボールをけったり遊んだりするような場所が確保できていない。というような要因が非常に大きいんじゃないかなと思っております。そして、われわれ学校だけが精一杯頑張っで行こうという時代は終わっておりますので、保護者と地域の方々とどういいう連携の場を設定することができるか。この点でこの解決に少しでも近づけることができたらと思っております。

池田課長

手引書は。というご意見あったと思いますので、他の市町のも参考にしながら作成を今後検討してみたいと思います。また、体育の授業の中でも定期的に体力テストの結果を記録するなども取り組みの中に入れていくことも考えてみたいと思います。保護者の意識というところで、屋内外を問わず子どもが体を動かして遊ぶ時間が十分か。というところで、全くそう思わない、あまり思わない、が全体では48%で、半分近くを示す勢いがあるというデータが確認できております。そして、遊び場ですが、これも平日スポ少などの活動以外の、いわゆる外遊び、これはやはり公園が昔と比べて減ってきているというところが大きなところで、逆に自宅、室内でその分遊ぶ。その場合の遊びとなるとゲーム機器、スマートフォンやそういったアプリを用いた、体を室内で動かしながらの遊び、そういったものも増えているということが分かっております。また、いただきましたご意見を参考に事業の改善などで取り組みを進めていきたいと思っております。

加藤市長

スポーツ少年団など、地域で教えている子どもたちへの指導については、ルール覚えと特定の種目、スポーツに関する練習はもちろんですが、中学校に上がった時にどの種目の部活に行っても通用するような体力とスピードと俊敏性。こういったものは教えて中学校へあげる。これは剣

道や柔道など含めても、指導者の方はそういった主眼を置いて指導はされておるんじゃないかならうかと思います。

水岡委員 保護者の方の調査結果でも分かるように、「家の人からの運動の勧めが良くある」とか、「時々ある」が、全国から見ても低いのが気になりました。保護者の中にはスポーツの重要性より学力重視の考えを持つ方が多いのではと感じ取れます。昔は不審者がそんなにいなかったので遊ぶ時でも遠くでも一人で遊びに行っていたんですが、不審者情報もよくでているので、今の保護者さんたちはそんなに遠くに行かせないですし、スポーツ少年団などに入っても送り迎えをしないといけないので、迎えに行ける親御さんは良いんですが、そういう親御さんばかりではないので、それで運動できる家庭と運動できない家庭があるのかなと思いますし、街灯があるところは良いんですが、街灯もないところの地域の方はやはり子どもを遠くへは昔と違って遊ばせれないのかなあと感じました。保健の体育の授業ですが、小学校のアンケートを見ると、授業が楽しい。が平均なんです、中学校に行くと、増えているので、学校の先生方が中学校で工夫しているのかなあと感じました。

加藤市長 今まで出していただきましたご意見等でまた事務局お願いいたします。それでは次に移らせていただきます。市立幼稚園一時預かり保育事業についてご意見をお願いしたいと思います。

遠富委員 預かり保育が延長されるということは保護者さんにとってもうれしいことだと思いますが、先生方の負担は増えて行くだろうということで、人員を確保するということが大変大事なことだと思います。保育教育、そして安全の質を高めることは人員確保がますます大切なことだと思います。しかし、去年度もその前の年も幼稚園の先生は定員割れのまま保育が行われていて、数値的な意味ではいいかもしれないけれども、それは解消していただきたいと思います。そして実際に採用した先生方の中にも辞めていく方もいるんですが、そのところも定員割れしないように採用して、大事に先生方を育てて教育保育の質の向上のためにもその点をよろしくお願いしたいと思います。

菅原委員 来年度以降保育の無償化というのが実際現実化しているわけで、以前には幼稚園に行っていたけれども保育園に流れる方が相当数増えて行くと思うんです。そこを頭において、現実にはこういった預かり負担を増やす。これは非常に保護者には喜ばれておると思うんですが、それに夏休みも一時保育をやっていく。そこでますます負担になる。それと、大きな課題としては、川内地区の幼稚園では満3歳児も預かっておる。旧

重信地区にはこれがまだ色々な設備等の関係でできていないんですが、これもいずれ早いうちにやっつけていかないといけないのは明白だと思います。その中で今先生方のフォローを、例えば一時預かり保育の充実には支援員さんを雇ってなんとかトータルの数字は合わせている。それが今の現実だと思うんですが、定数を確保しようとしても先生が集まらない。集まらない一方では若い先生が辞めていく。これは東温市だけではなく公立保育園、幼稚園の現実の問題だと思うんですが、そこを改善していくために一番いいのは給料をどんどん上げればいいんですが、しかしそんなことは現実的にできない。先生の福利厚生や休憩室を確保する、支援員さんも増やさないといけないんでしょうけれども、負担軽減を色々な形で図っていかないといけない。特に心配なのは、若い世代の先生が中心になっているので、上の方との意識の違いがないか。そんな心配もあります。それと1つ。東谷幼稚園。ここも一時預かりで生徒数が増える傾向にある。3歳児保育もあって定員が5人だったと思うんですが、今その分増えているんですが、正規の先生が1人しかいない。これはやはり問題だと思う。東谷小学校の校長先生が兼務になっているので実質は2名になるんでしょうけれども、現実的には1人ですから、これは負担が多い。これを若い先生が見たらますますあそこへ行ったら大変だなあ。そういう思いもするだろうし。いろんな角度から負担軽減は考えて行かないといけないんじゃないかと思います。大変なんですけど公立保育園幼稚園を今後維持する上では避けて通れない話ですので、いろんな角度から検討して行かないといけない。

本田委員 全幼稚園の預かり保育を実施していただくというのは保護者にとってはありがたいことだと思いますが、教職員の負担が増えて行かないかというのが一番気になっているところです。幼稚園の教職員数を据え置くという表現がありました。預かり保育を実施すること、保育園への転園抑制を図る。ということなんですけど、多くの保護者が転園しないでいいんだと考えたり、または保育所の方が幼稚園、それまで幼稚園に行かそうかなあという方がおいでるかも知れない、そうすると幼稚園では園児数は減らないで預かり保育の事業だけ加算されるということになりかねないので。そのあたりの見極めを十分していただきたいと思います。

水岡委員 共働きの世帯が増えていきますので、一時預かり保育事業は保護者さんには本当にありがたい事業だと思っております。感謝はしていると思うんですが、幼稚園の延長保育時間が16時までが18時までになると本当に先生の負担は大きいなあと。中には毎日のように18時まで簡単に預け

る保護者さんも増えるのではないかと思います。夏休みの預かり保育で、夏休みの1か月前から申請すると思うんですが、北吉井だったか、集中してこの曜日は多くてこの曜日は少ない。というのがあったんですが、定員が30名だったとしたら、夏休みの保育所の曜日によっては多くなる時があると思うんです。そういう場合には市の方ではどんな対応をしているのでしょうか。

山本課長

まず、マンパワーのほうですが、マンパワーの不足を解消するように、というところで、今週19日と20日に東雲大学、東雲短期大学、それから愛媛大学に訪問しました。幼稚園保育所ともにうちの現状をお伝えさせていただき、今後うちが目指す職員の育て方であるといったところの説明をそれぞれの大学の就職の担当の先生、実習の担当の先生、幼稚園と保育所の教諭の方々に説明させていただきました。当然東温市としての保育所幼稚園の至らない点についてもご意見をいただきました。後日、東雲の方から今後東温市が募集をかけた場合に、今年度については、今後であれば試験の結果も出るので、松山市の試験で採用にならなかった子なども紹介していただけるという風にお話しいただいております。今後についても、定期的に大学の方には足を運ばさせていただいて、事務局として人間関係を作っていくと考えております。それから、若い先生方と年配の先生方と考え方が違うのではないかとご意見いただいたんですが、確かに大学の方でも今の若い子どもたちと園長、所長、そういった方々との世代間のずれがあるということをお聞きしました。その点については先般所長園長会がありました時に、先生方の教え方について今までと同じようなやり方ではなく、若い子が職場に残れる教え方。子どもを叱らないで褒めてという教育をするようになっていきますので、そういうところで育ってきた子どもたちに対して厳しい指摘をするのではなく、まず褒めてそこから注意をするような形で入っていただけないでしょうか、と申し上げております。今後については、若い先生方が残れるような環境づくりをしていきたいというところで、園長所長の考え方をまず変えていただいて、今いる中堅、上級職員についても、自分達よりも年下の先生方を育てられるような環境を作っていくと考えております。預かり保育の方ですが、夏休み1か月前から確かに希望を取って、集中する時があったんだと思うんですが、定員オーバーになったという話は実際のところ聞いておりません。ある程度の調整もさせていただいている部分もあると思っております。29年から北吉井の方も導入させていただいていて、30年度から夏季だけではなく学期中もさせていた

だいているんですけども、北吉井について特に曜日が集中する時が夏休み期間中であると思うんですが、その部分について全然人が足りないという話は私の方には入っておりません。なお確認はしておきます。

水岡委員　お母さん方から、掲示板に、曜日が集中しているので要望は出しているけれども調整をお願いします。という話が出ていると聞きましたので、それでみなさん変えているのかなあと感じましたので言わせていただきました。

山本課長　はい。

池川教育長　この平日と長期休業の預かり保育の拡充ということで、マンパワーが核をなすと同時に、このようなマンパワーを増やして拡充したとしても保育所と比べるとやはり幼稚園の方が保護者にとっては魅力は少ない状況にあると思います。ですから、この拡充をしたとしても保育所の方に希望がだいぶ出てくるというような状況もなかなか解決にはならないと思うんですが、今後の方針として認定こども園等々のことも考えていく時代は目の前にあると思うんですが、そういうような取り組みも現在行ってはおりますが、保育幼稚園課として今後の見通しとしてはどのような形で考えておられるのかお聞きしたい。

山本課長　認定こども園については、子ども子育て会議で今年と来年において最終的に検討していただいて認定こども園になる方向で前向きな検討をお願いをしようかと考えております。また、実務者レベルになるんですが、幼稚園、保育所の先生方については、先般10月に西条の認定こども園に研修に行っていました。今度砥部に認定こども園がございますので年が明けてから。宇和島にも認定こども園の話がありましたので、今年度中に実務者レベルで見て行きたいと考えております。また、もし認定こども園にするのであればどこの施設が良いのかということも含めて、検討を事務局サイド、そして子ども子育て会議で検討していけたらという風に今まさに進めているところです。

加藤市長　今の問題は一朝一夕には片付かない問題。それから当然ですが新採から中堅の職員に育っていただくためにも現場での指導等も必要かと思えます。認定こども園は説明がありましたが、これから保育所幼稚園への子どもたちの、いわば保護者の動向になろうかと思えますが、当然動向に合わせたような形での市としては対応が必要か考えるところです。いずれにしてもこれも集まってくる子どもたちへの対応が必要となってきますので、引き続き事務局の方でも対応を十分進めていただけたらと思います。

山本課長 満3歳児の受け入れについては、市、重信地区の方ですが、また検討させていただけたらと思います。

本田委員 はい。

菅原委員 無償化が決まったら一挙にそういう動きが出てくると思うので、その対策は考えておかないと。

加藤市長 ご存じのように消費税が8%から10%になるのに合わせて、今全国の市長会からもこの確実な実施とそれに伴う教育面の部分については政府の方に全国の市長会を通して、また、地方公共団体を通して強く要請しているところです。詳細がまだこれからどうなるか見えにくい部分もあるんですが、そのあたりで十分情報収集した上で事務局とも対応して参りたいと思います。それでは次に参らせていただきます。3番目の学校家庭地域連携推進事業についてご意見をお願いします。

菅原委員 放課後子ども教室、今北吉井小学校でわくわく教室、これが来年なくなって川上小学校でわくわく教室をやるという話だったと思うんですが、そうしたら北吉井のわくわく教室1年間だっただろうと思うんですが、これについてはどういう形で残していくのか。せっかくやっているのにこれが消えてしまうのはおかしい話だと思う。それと、児童クラブとこの連携、児童クラブの子どもたちとこの事業の連携というか、児童クラブの子どもたちとこの事業、この教室の子どもたちが一緒に地域の方々のお世話になって時間を過ごす、勉強する。それが1つだと思うんで。それがあってこの学校家庭地域推進事業が成り立ち、また、運営委員が色々な発言、色々な意見を出し合って円滑に進むのではないかな。そんな思いがします。それと、わんぱく広場の方で小規模校の参加者が0。これもまた非常に残念です。むしろ小規模校の子どもにとってこういう機会に大きい学校の子どもたちと一緒に時間を過ごす。時を過ごす。遊ぶ。そういう時間が必要なので、そこを是非考えていただきたいです。わくわく教室も当初募集人数が30名。これはどういうところから30名が出てきたのか。実際60名。これに放課後児童クラブの子どもが入ると大変な数字になる。そのためにやはりマンパワーが不足している。つまりボランティアが不足している。となるんでしょうが、ボランティアは中学生高校生ではだめなのではないでしょうか。そういう子どもを参加させるようなことができたらいかなあという思いもします。やはりスタッフさんがおられなかったら事業が成り立たないと思います。これをどのくらいの事業でマンパワー、ボランティアだけではなくて、お世話していただく方の世話賃というか、日当というか、そういうのはないのでしょうか。

事業の形だけ作ったってなかなか人は集まらないので。

本田委員 今までの放課後子ども教室、他校へ拡充を考えておられるのは北吉井を残して川内も行う。その次以降はもっと他の学校へももっとという方向ですね。

近藤課長 はい。発言よろしいでしょうか。今菅原委員さんが言われた、北吉井は来年度辞めるのかについては、一応継続という形。

菅原委員 ああ。継続はできるんですね。これはいつまでできるんですか。

近藤課長 期限はございません。基本的にはニーズが高いということであれが全地域的に広げていきたいというのが担当課の希望で、拡充の手がかりとして来年度は満度の回数実施が他地区ではできない代わりに若干でも開催してニーズや要望を把握したいと思っております。

菅原委員 はい。わかりました。

遠富委員 わんぱく広場で小規模校の参加が0ということで、これは物理的な問題もあるんじゃないでしょうか。集合が川内公民館ですから。この川内公民館に集合しにくい子どもさん。送り迎えが必要。とか、そういうこともあって0なんじゃないかということが一つと、ずっと前にさくら児童館を作りましょうという時に、東谷小学校区の保護者の方が、やはりああいうのもあると大変うれしいけれども、私たちが利用できないところにできるのよね。というご意見でした。今はできましたけれども、放課後児童クラブもできるのは後でした。だから、多いところに先に先にできるから子どもたちが少ないところはなかなか利用できにくい状況が続いて、そのうちに楽しさが伝われば参加できるかと思っておりますので、まずは1人でもいいから参加者を確保して、その地域の方に宣伝してもらおうというのはどうでしょうか。

池川教育長 小規模校の参加者が0というのは、小規模校の子どもに大きな集団の中で活動してもらおう機会を提供してもらおう場としては本当に価値あるものだと思っております。市で色んな行事をしてくれるということで、配付冊子は色々頂くんですけど、中身がなかなかわかりにくいということで、特に小規模校の小集団で友達がそれほどいない。同級生が6年生だと2、3人しかいない。そういうところに子どもが川内とか重信だといって何百人といって全然知らんところに行って活動するのは非常に不安なところもあると思います。もしよかったら保護者等の参加している参観日の時などにプレゼンを行って、こういうような活動をしてこういうような楽しいことがある。とアピールしてもらったら子どもたちの不安な気持ちは乗り越えることができるのではないかと思っております。それと、

マンパワーが今後必要である。もっと補充をしないといけないということは、当然マンパワーを増やしていくというのは、学校家庭地域連携推進事業の大きな目的だと思うんですが、そのボランティアというのが集団の子どもたちをまとめて、そして指導していくというのは非常に危険性があるし専門性が求められるというところで、簡単にボランティアをやりましょう。と手を挙げてくれる人は、よほど自信が無いとできないと思うんです。ですから募集をかける時に、ボランティアの役割はこれで、本来の正規のスタッフの役割はこれだけで。と、ボランティアが担うところを明確にしておかなければやはり不安が先にたって手を挙げてくれる人が少ないというところもあると思いますので、そこも含めて募集の方法を工夫していただけたら、本来のこの推進事業の主旨にあったものに広がっていくんじゃないかと思います。以上です。

本田委員　今のボランティアの募集ですが、この行事だけではなくて、広くボランティアを募集しておくということがこれからのコミュニティスクールに係る学校支援地域本部の立ち上げにも関わってくるのではないかと思います。ですから、今回のこの事業に関してできる人、というのではなくて、色んなボランティアなら参加していただけるか。ということで、多くの人に一度登録していただいて、その中からこの行事において必要な方に声をかけて行くということができれば、他の行事にも活用できるのではないかと思いますし、補助的な部分でしたら、せっかく Jr. リーダーを養成しているんですから、その子たちも参加してもらいたいと思います。また、市内にも教育 OB の会、教育会とか退職公務員の会とか、そういうところもありますので、そちらに声をかけて行くのもいいと思います。それと、土曜活動、小規模校の参加がないということですが、今の段階では予想でしかないのので、一度その子どもたちがなぜ参加できないのかをしっかりと調べた上で、色んな条件に合わせた対策。送り迎えができるのならしてやろうし。中には地域で十分な活動があるところがあると思いますし、なぜなのか。ということでちょっと私らが想像しても思いが行かない部分もありますので、是非一度アンケートなりの調査をしていただけたらと思います。

菅原委員　人的パワーがないとこの事業が完成しない。一方では、地域に普及させる。地域でお友達を支える。その初段階としてこれをやりましょうという主旨なので。災害ボランティアというのが日本中盛んになってきておりますが、これも最初はなかなか集まらなかったけれども、今は皆さんそういう認識が強くあります。これも地域で子どもたちをボランティ

ア活動して育てて行こうとまだ根ざしていないので、どういとうっかかり、きっかけがいいのか。これはこの事業をしながら考えて行くべきなんでしょうが、とにかく、補助事業になりますからやりにくい部分もあるでしょうが、できるだけ登録者を増やし、参加者を増やす。そういう方向で考えて行っていただきたいと思います。

水岡委員 わんぱく広場の小規模校の参加者が0ということですが、この事業の存在を知らない保護者さんが多いと思います。我が子は4年生から参加しているんですが、参加すると本当に素晴らしい事業で、3年間ずっと参加しているんですが、分かっている人には素晴らしい事業だと分かっているんですが、4月に紙は配られるんですが、目を通すだけで、わんぱく広場という言葉は知っていても内容を知らない保護者さんも今でもいます。どんな事業なの。と聞いてくる保護者さんもいますし、そういう小規模校の学校の生徒さん、周りに誰も参加者がいないと一歩踏み出すのは難しいと思いますので教職員からでも誰でも構わないんですが、この事業を何らかの方法で内容説明してもらって広めていってほしいと思います。

近藤課長 ご意見いただいた中で、放課後児童クラブとの連携については、当初より目標とはしておりますが、実態が伴っていないというところについては、実際は国の方から示されている新放課後子ども総合プランなどでも地域の実情に応じて社会教育施設や児童館、小学校、様々な施設を有効活用して事業実施する。その際に放課後児童クラブとの連携を図る。とありますので、今年度1年目ということで、様々な問題が浮かび上がっておりますので、それにつきましては放課後児童クラブを担当しておる保育幼稚園課とも調整した上で今後に向けては連携できるような形を取りたいと考えております。もう1つはマンパワーの問題です。マンパワーの中で、地域の方々から募るボランティア、それ以外にも放課後子ども教室と言え、協働活動支援員というスタッフも、こちらについては費用の支出ができるスタッフさんです。ですので、このあたりは事業の拡充に向けての要因の各方についての検討も致したいと思っておりますし、ボランティアといっても、どこまでのことをしていただくかというあたりももっと明確化した上で募っていきたい。その際には、今重信地区川内地区それぞれ1名ずつ雇用している地域コーディネーター2名おるんですが、このコーディネーターについても、本来今年度から活動しておりますが、こういった地域の中に入り込んでそういった人材発掘まで至っていないのが現状です。これについては来年度からにはなりますが、地域

の中でそういった人材発掘に努めていきたいですし、この事業そのものの周知をそれぞれ市民の方に更に図ってまいりたいと思います。最後に、特にわんぱく広場で、小規模校の参加児童がいない。ということについても、今様々なご意見をいただきました。例えば参観日でも言う。場合によっては学校訪問の中で事業の内容についての説明。特に小規模校に対してはきめ細やかなPR活動に来年度は取り組む必要があるのかなと。もう1点。遠距離であるということ、送迎といった問題もご指摘いただきました。これについてもできるできないも含めて来年度に向けては検討して行きたいと考えています。

本田委員 参加していない子の意見を是非聞いて頂きたい。それが広報にもなると思いますので。

近藤課長 はい。

加藤市長 それも含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思います。それでは4番目に移ります。食物アレルギー、パン、飲用牛乳における代替食の提供についてのご意見をお願いしたいと思います。

遠富委員 来年度からパンがご飯に替わり、牛乳を飲めなかった子どもさんにはパックのお茶に替わることになって、一歩進んだと思うのですが、牛乳とお茶の代替えについてなのですが、牛乳は成長期の子どもにとって大変栄養豊富で必要な大事な食品の一つです。それが飲めないという子どもさんに対してその代替えにお茶というのは栄養の面から言ってどうなのかと思います。栄養士さんのご意見はどうか。例えば生のジュースとか、栄養機能食品が最近はありますよね。カルシウムに特化した飲料あるいはビタミンに特化した飲料という風に、そういった機能食品もありますが、牛乳の代替え給食がお茶で良いのかと思いました。

本田委員 私も全く同じです。やはり牛乳とお茶を比べるとカルシウムとタンパク質について、栄養分がかなり違います。それが長期にわたってくるとやはり子供たちの成長にも影響することも考えられますので。その対策が必要じゃないかと思います。もう1点。パンと牛乳以外のアレルギーのお子さんも結構いると思いますが、そういう子どもたちも他の子どもと一緒に給食を食べたいんじゃないかと思います。そういった子どものための代替え給食についても将来的に、できれば早い時期に是非検討いただきたいと思います。

菅原委員 保護者の方のご意見はどうか。

水岡委員 牛乳の代わりにパックのお茶ということですが、家から毎日お茶を持っています。それにプラスお茶というのであれば、それだったら返金

してもらいたい、という保護者さんも中にいると思います。

菅野所長

まず栄養の対策はということですが、給食というのは1日の栄養を採る食事ではないということ。1日のうちの1食ということ。給食で決められている摂取カロリーというのがあるんですが、その日の献立で決められた摂取カロリーをそれよりも採れない場合や高い場合ということも当然あり得ることです。牛乳とお茶と比べたら、全く栄養が違うということ、それは当然のことだと思います。現状として、牛乳が飲めないお子さんですが、おうちから栄養価の高い飲み物を持ってきている子どもとお茶で済ませている子どもと様々です。給食センターの対応としては、近隣の市町で調べましたが、無調整の豆乳もしくはパックのお茶のどちらかを出しているということでした。無調整の豆乳は栄養価は高いです。ただ、大豆が食べられないというお子さんもいらっしゃいます。ということは結局豆乳ではだめだということになります。誰もが飲んで支障がない物といえば、やはりお茶になってしまうんです。それとコストの面。金額的にもお茶でしたら牛乳とほとんど変わりません。先ほどジュースという意見もあったんですが、反対に牛乳が嫌いなお子様というのもいらっしゃいますので、アレルギーを持っているお子様には毎日ジュースが出る。ということになると他の児童生徒のことも考えるとジュースというのは嗜好品ですのでなかなか出すということは難しい。ということで総合的に考えますとお茶のパックになってしまうということです。保護者さんの意見はどうですか。というお話があったと思います。実際にそういう子どもを持っている方にこのご意見をお聞きしました。そしたら、うちの子どもはパンが好きだから食べられるパンを持って行っているからパンが良いです。そこのご家庭も栄養ドリンクを持って行かせているのでお茶はなくてもいいかなあ。とおっしゃっていました。ただし、お金を返してもらうために給食は自分ところで用意します。とか、牛乳の代わりにお茶はいりません。というのはありません。子どものことを考えて、命のことを考えた上で除去していただいているということですので、市の方針がそうなるんでしたらそれに従います。というご回答はいただきました。それと、給食センターの運営委員会の中には当然PTAの方が委員になって来ていただいております。その方も保護者さんのご意見というのをいつもお持ちいただいております。その委員さんからも是非少しでも何か対応をして欲しいというようなご意見もいただいております。ということで、説明の中にもありましたが、全部を一気にやるということは簡単にはできないものですので、第1段階で

まずお子様の生命に一番影響がない主食と飲用牛乳からこういうような対策で始めさせていただいたうえで、今後は除去食、また、代替食というのを実施するために検討、準備を行っていく必要があるかと考えております。

加藤市長 学校給食が、1日3食の中でメインになるのか、補完的なものになるのか、そういったのも一つになると思います。それともう一つが小中学校であれば245円、285円の金額の中で運営している。これに加えてアレルギー対応というのは、それぞれにものすごく個人差があり、また食材食品の成分等々で対応が難しい部分があるかと思えます。その意味での今の委員のご質問やご意見も参考にするとところもございますし、今給食センターの説明がありました部分も、ちょうどそれぞれの対応の一つのカテゴリーというところとちょっと違いますが、対応していく中での方法論の問題であろうかと思えますが、それら含めてご意見ありましたらお願いします。

遠富委員 是非2歩目を、というのは、給食費を払って給食を食べるという子どもさん側の権利もありますし、幼稚園から中学校卒業までは10年以上の長い期間にわたってそれをする訳ですから、やはり嗜好品という考え方ではなく、食事の一つとしての飲用、飲料を考えていただきたいと思えます。

加藤市長 そうしましたら食物アレルギーの件も終わらせていただきます。それぞれ1番から4番目までのご意見頂戴いたしました。マンパワーの問題も含めて、これという絶対的な対応というのはまだ難しい部分があるかと思えますので、いただきましたご意見含めてまた事務局の方で検討を進めさせていただいたらと思えます。

それではその他の件で何かありましたらお願いします。ないようですので、それでは総合教育会議を閉めたいと思えます。本日も委員の皆様からは本当に貴重なご意見頂戴いたしました。今後もよろしくお願い申しまして進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

渡部局長

(閉会を宣す。)

(午後3時15分)